

庁 中 一 般

泉佐野市長 千代松 大耕

令和2年度予算編成方針について

内閣府が発表した9月の月例経済報告においては、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とあり、先行きについては、「当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復が続くことが期待される。」としているが、「中国経済の先行き、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と指摘している。

このような状況にあって国は、令和元年6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、今後の経済財政運営の基本認識としては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、2020年頃の名目GDP600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を目指すとしている。

また、7月31日に閣議了解された、「令和2年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針について」では、引き続き「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、歳出全般にわたり、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するものとしている。一方で、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように万全を期す観点から、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の「臨時・特別の措置」を講ずるとしている。

これらを踏まえ、令和2年度においては、国の経済財政運営の動向を注視して情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

本市においては、財政健全化団体からの脱却後に策定した平成27年度から令和元年度までを期間とした「中期財政計画」に基づき、給与カットをはじめとした歳出削減、遊休財産の積極的な売却、ふるさと納税の推進、空港連絡橋利用税の徴収、ネーミングライツなどの歳入確保に努めたことにより、「中期財政計画」4年目である平成30年度決算も昨年度に引き続き黒字決算とすることができた。また、財政健全化判断比率においても、実質公債費比率及び将来負担比率ともに早期健全化基準を前年度よりも更に下回るものとなった。

しかし、普通会計決算の経常収支比率は104.8%と、前年度の109.6%から4.8%改善しているものの、この要因は歳入面で法人市民税の増加によるもので、今後も注視していく必要があるが、依然100%を上回っており、経常的な支出を経常的な収入で賄っていけないという財政が硬直化している状況は変わっていない。

また、今後においても地方債の残高を多く抱え、高水準の公債費負担が続くこと
に変わりはない上に、市税収入の推移、地方交付税制度の改正、社会保障費の増加
など不確定な要素も多いことから、義務的経費の割合が相対的に高まる見込みであ
り、更なる財政の硬直化を招くことが予想される。

一方、令和元年度からスタートした「第5次泉佐野市総合計画」を、限られた予
算の中で計画的に推進していくことが求められる。

こうしたことから、令和2年度当初予算編成の基本的な方針としては、要求にあ
たっては、経常経費を枠配分経費、義務的経費、政策的経費の3つに分類し、枠配
分経費については一般財源ベースで前年度予算から3パーセント削減をした額の
範囲内での要求とする。ただし、課別での要求を超える場合は部内合計で一般財源
を3パーセント削減するものとする。

なお、義務的経費、政策的経費については基本ゼロシーリングの予算要求とする
が、広域連携の推進や民間委託の拡充などによる効率的な事業については、スクラ
ップ・アンド・ビルドを基本として既存事業の見直しを行い、トータルとして新た
な財政負担が生じないものは計上し、新総合計画にも位置付けられる災害対策等の
危険性・緊急性の高い事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った地域活性化
に直接寄与する事業及び、地域ポイント「さのぼ」カードを活用する事業について
は、別途協議とする。また、投資的事業については、国・府補助金等の財源確保に
最大限努め、基本的に継続事業に限るものとする。

また、歳入については、根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、各種保
険料、使用料等の債権について、収入未済額縮減に努め、より一層の取り組みを
強化し、併せて遊休財産の積極的な売却やネーミングライツ等の税外収入の確保
に加え、新たな財源の創出に努めるものとし、遺漏なく予算計上を行うこととす
る。

一方、地方交付税、経済対策の動向など不確定要素も多く、国の地方財政対策
の結果如何によっては、大幅に組み換えることも視野に入れるものとする。

なお、本年10月に発生した台風19号により犠牲となられた方々に心から哀悼の
意を表しますとともに、ご遺族と被災された方々にお見舞い申し上げます。

本市では、災害時相互応援協定締結市などを含めた被災自治体の速やかな復興・
復旧に寄与するため、可能な限り物的・人的支援を行うものとする。

最後に、今年度中には新たな「中期財政計画」を策定する予定であるが、
議会評価、監査委員の指摘事項に配慮するとともに、市単独事業はもとより、
原則全事業について効果検証を行い、真に必要な事業や市民サービスの向上
につなげる事業については、前年度予算一般財源額の範囲内で積極的に取り
組むこととし、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう職員一人ひ
とりがコスト認識を強く持って、市民ニーズを的確に反映した上で、一層の
選択と集中を図り、予算を編成することを要請するものである。